

組織名称	消防本部
補職名・氏名	消防長 加藤 繁

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 常備消防体制の確立 北消防署移転に合わせた消防体制の充実強化のための組織、施設、人員の見直しによる消防力の向上	1.北消防署移転整備事業(多治見市北部の防災拠点) ①残り60%の土地造成工事の完成 ②移転プロジェクト会議による建物仕様等の決定、跡地利用の協議 ③建物基本実施設計の実施 ④移転に伴う各消防署の管轄区域(出動区域)の決定 ⑤人員及び消防車両、消防拠点施設等の適正配備 2.消防ポンプ車、軽運搬車の更新整備 3.消防本部活性化計画の5箇年計画の確実な実行 4.消防隊員の防火装備の充実強化 5.職員採用並びに定年延長に係る職員配置の研究 6.街頭消火器の標準化及び維持管理の推進 7.消防通信指令業務共同運用総務部会での協議 8.消防司令補(総括主査)、消防士長試験の実施 9.就職説明会及び大学の勧誘訪問の実施	1.①8/7造成工事完了 ②部内プロジェクトチームで建物仕様を決定、12/11隣接地権者と境界確認実施、総務課へ移管予定 ③設計委託会社及び建設部局と細部を最終調整中、2/20完成 ④⑤供用開始に合わせ検計中 2.ポンプ車11/1中間検査・12/18完成検査、軽運搬車2月中に完成検査 3.令和3年12月策定の計画に基づき実施中 4.職員活動服及び防火長靴を個人安全装備がドライブ適合品に更新済 5.採用募集・現職員の居住要件の見直し、今後人事課と協議。12/25.26定年延長にかかる研修会を実施 6.消火器243本を更新済、区・町内会からの結果報告を受け不備事項は順次修繕中 7.総務部会10回開催し規程、連携協力計画等を検討 8.消防司令補試験実施なし、2/7消防士長試験実施 9.5/13就職説明会開催。5/25大学5校訪問勧誘実施	T2
目標2 火災予防行政の充実強化 火災ゼロを目指し火災予防行政の充実強化	1.違反対象物に対する是正指導 ①重大違反対象物をR6年度末ゼロ ②消防用設備等未設置対象物の是正指導 ③消防訓練未実施対象物、消防用設備等点検未実施及び防火管理者未選任の是正指導 ④各署連携し指導 ⑤履行期限経過対象物の催告書等交付 2.予防技術向上を目的とする実務者教育の実施 3.違反是正の推進に係る実務研修【区分B】の実施 4.SNSを利用した予防広報の実施 5.防火対象物立入検査の充実強化及び能力向上 ①防火対象物(本部台帳53件)の立入検査の実施 ②各署と連携した立入検査を実施、検査員の育成指導 6.オンラインによる申請の適正処理 7.幼年・消防クラブの活動支援及びクラブ枠拡大 8.条例、規則改正の適切な事務の遂行 9.違反対象物公表制度の適正な運用 10.防火管理講習、再講習の開催及び開催方法の決定	1.①是正率83.7% ②12件設置指導 ③訓練10件は正、点検10件は正 ④連携し違反是正指導9件実施 ⑤命令交付1件、催告書交付2件、告発1件 2.実務者研修4回実施 3.11/27から12/1まで【区分B】による実務研修を実施(3本部8名受入、スポット参加80名) 4.ききょうバス、多駅南北連絡、北庁舎デジタルサイネージ利用し防火広報実施 5①49件実施 ②各署連携9件実施。若手職員育成指導を実施 6.申請111件受理 7.4/17小泉小4年生に体験型研修(煙体験)実施。8/22滝呂小児童4名が県リーダー研修会参加 8.6月議会急速充電設備等。9月議会蓄電池設備等、12月議会手数料条例改正実施。3月議会手数料条例改正予定 9.随時更新中。12/31現在2対象物を公表中 10.11/1、2に防火管理講習開催100名修了、11/10再講習を開催(瑞浪市)	T2
目標3 消防通信指令業務共同運用及び指令システム等の確立 共同運用及び消防広域応援体制確立に向けた調査及び指令システムの適正な維持管理	1.東濃5市による消防通信指令業務共同運用の実現 ①法定協議会会長市・共同運用準備会会長市事務局 ②共同運用に係る部会での調整及び協議 2.救急安心センター事業(#7119)の運用開始に向けた関係機関との調整協議及び広報 3.緊急消防援助隊受援計画の改正 4.集団救急事故計画の見直し 5.聴覚言語障がい者向け円滑な緊急通報システム(Net119)運用 6.三者間同時通訳による多言語対応の適切運用 7.高機能消防指令システム及び消防救急無線の適正維持管理実施 ①住民情報、対象物、水利情報、支援データ及びAED設置情報の更新整備 ②電話交換設備バッテリー、管理監視制御卓用UPS、移動局無線設備電池バック維持・更新	1.①法定協議会(5/15、10/30)、幹事会(7/5、11/16)、準備委員会(12/1)開催、実施設計及び令和6・7年度予算承認 ②運用部会(毎月第2火曜日)開催、調査研究実施 2.県と調整、広報誌及びSNS等で広報、10/1運用開始 3.本部会議審議し、11/30制定 4.見直し案作成中、共同運用機構改編時改正予定 5.4/1からNet119運用開始、受信障害時等迅速対応 6.運用手順を定期確認、適切運用実施 7.①更新整備し適正維持管理実施 ②保守契約事務実施、年度内完了	T2
目標4 消防団の充実強化と処遇改善による活性化 団員確保と団活動活性化による「やりのある消防団」の実現	1.適正な消防団員定数の見直し及び新たな制度の導入 ①笠原第1、第2、及び南姫分団の定数適正化 ②団員数確保に係る新たな方策の研究 ③学生、市職員、市内高校3年生、事業団体等の勧誘・募集活動 ④消防団活性化計画の定期見直し ⑤休団制度の導入 2.市・倉分団車庫併設話所の建設構造設計業務の実施 3.消防団車両の更新整備(中央南ポンプ車、団指揮車) 4.県消防協会と各種団体との調整 5.災害対応能力向上のための研修、訓練計画の立案及び実施 6.消防出初式等を通じた団員の士気高揚と市民PR 7.消防団・消防本部の各連絡協議会への参加と連携強化	1.1/1現在433名80.3% ①12月議会条例改正(R6.4月定数493人)し適正化を図る ②団活動見直し、行事の統合等負担軽減策を提案 ③4/6青年会議所に勧誘募集、10/31市内企業133社に勧誘・募集実施 ④令和6～9年度までの活性化計画作成、3月市長報告 ⑤研究も団員に特段良点なく導入しないことを決定(検討は今後継続) 2.詳細設計中(2月完成予定) 3.ポンプ車9/15完成検査、9/26配属式。団指揮車9/25完成検査(前年度繰越事業) 4.県協会及び東濃協会の会議及び訓練等の調整実施 5.10/22緊急自動車安全運転講習会を実施、各方面隊訓練の支援 6.1/14出初式を縮小開催(能登半島地震影響) 7.6/8東濃、6/16東濃西部の連絡協議会に参加	T3
目標5 救急体制の充実と救命率の向上 バイスタンダー市民を育成による救急体制の充実と救命率の向上	①高規格救急車(救急3号車)の更新配備 ②バイスタンダーCPR実施率向上(実施率全国平均51.5%以上) ③オンライン形式による講習方法の確立及びWeb視聴による講習の促進並びに予防救急の展開 ④小学6生、中学2生、高校1生を対象に救命講習を実施 ⑤一般企業等及びAED設置施設への救命講習を実施 ⑥応急手当推奨事業所の更新と新規事業所認定 ⑦市民病院医師との定期的な意見交換会の実施 ⑧救命処置指導隊の指導技術の向上 ⑨救急救命士及び一般救急隊員の教育訓練等の実施 ⑩指導救命士1名、薬剤救命士3名、新処置救命士3名、気管挿管救命士1名の人材育成	①WGで設計・仕様書作成、契約審査委員会(7/19)、入札執行(8/9)し契約、年度内更新 ②口頭指導66回実施、バイスタンダーCPR実施率61.9% ③オンライン講習及び予防救急を展開中 ④小学校9校、中学校7校、高校2校を対象に救命講習実施、延べ1,658人受講 ⑤一般企業等及びAED設置施設対象に講習会163回延べ3,679人受講 ⑥50事業所更新 ⑦毎月市民病院医師と意見交換会実施、副院長講義10/12開催 ⑧毎月第1月曜日勉強会開催 ⑨岐阜県MC協議会に定める教育訓練単位取得を各署指導 ⑩指導救命士1名(7/5研修修了)及び新処置救命士1名、気管挿管救命士1名、薬剤救命士、新処置救命士2名養成	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	消防本部	消防総務課
補職名・氏名	課長 大堀 泰宏	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			達成度
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 常備消防体制の確立 北消防署移転に合わせた消防体制の充実強化のための組織、施設、人員の見直しによる消防力の向上	1.北消防署移転整備事業(多治見市北部の防災拠点) ①残り60%の土地造成工事の完成 ②移転プロジェクト会議による建物仕様等の決定、跡地利用の協議 ③建物基本実施設計の実施 ④移転に伴う各消防署の管轄区域(出動区域)の決定 ⑤人員及び消防車両、消防拠点施設等の適正配備 2.消防ポンプ車、軽運搬車の更新整備 3.消防本部活性化計画の5箇年計画の確実な実行 4.消防隊員の防火装備の充実強化 5.職員採用並びに定年延長に係る職員配置の研究 6.街頭消火器の平準化及び維持管理の推進 7.消防通信指令業務共同運用総務部会での協議 8.消防司令補(総括主査)、消防士長試験の実施 9.就職説明会及び大学への勧誘訪問の実施	1.①8/7造成工事完了 ②部内プロジェクトチームで建物仕様を決定、12/11隣接地権者と境界確認実施、総務課へ移管予定 ③設計委託会社及び建設部局と細部を最終調整中、2/22完成 ④⑤供用開始に合わせ検討中 2.ポンプ車11/1中間検査・12/18完成検査、軽運搬車2月中に完成検査 3.令和3年12月策定の計画に基づき実施中 4.職員活動服及び防火長靴を個人安全装備がドライブイン適合品に更新済 5.採用募集・現職員の居住要件の見直し、今後人事課と協議。12/25.26定年延長にかかる研修会を実施 6.消火器243本を更新済、区・町内会からの結果報告を受け不備事項は順次修繕中 7.総務部会10回開催し規程、連携協力計画等を検討 8.消防司令補試験実施なし、2/7消防士長試験実施 9.5/13就職説明会開催。5/25大学5校訪問勧誘実施	T2
目標2 消防団の充実強化と処遇改善による活性化 団員確保と団活動活性化による「やりがいのある消防団」の実現	1.適正な消防団員定数の見直し及び新たな制度の導入 ①笠原第1、第2、及び南姫分団の定数適正化 ②団員数確保に係る新たな方策の研究 ③学生、市職員、市内高校3年生、事業団体等への勧誘・募集活動 ④消防団活性化計画の定期見直し ⑤休団制度の導入 2.市之倉分団車庫併設詰所の建設構造設計業務の実施 3.消防団車両の更新整備(中央南ポンプ車、団指揮車) 4.県消防協会と各種団体との調整 5.災害対応能力向上のための研修、訓練計画の立案及び実施 6.消防出初式等を通じた団員の士気高揚と市民PR 7.消防団・消防本部の各連絡協議会への参加と連携強化	1.1/1現在433名80.3% ①12月議会条例改正(R6.4月定数493人)し適正化を図る ②団活動見直し、行事の統合等負担軽減策を提案 ③4/6春生会議所に勧誘募集、10/31市内企業133社に勧誘・募集実施 ④令和6～9年度までの活性化計画作成、3月市長報告 ⑤団員に特段良い点がなく導入しないことを決定 2.詳細設計完了(2/29) 3.ポンプ車9/15完成検査、9/26配属式、団指揮車9/25完成検査(前年度繰越事業) 4.県協会及び東濃協会の会議及び訓練等の調整実施 5.10/22緊急自動車安全運転講習会を実施、各方面隊訓練の支援 6.1/14出初式を縮小開催(能登半島地震の影響のため) 7.6/8東濃、6/16東濃西部の連絡協議会に参加	T2
目標3 訓練による人材育成及び消防防災体制の充実強化 各種訓練実施及び消防施設の整備による消防防災体制の充実強化	①防火水槽耐震化・長寿命化計画に基づく調査実施(9基) ②前年調査結果による補強設計及び補強工事の実施(2基) ③協定に基づく土岐市、瑞浪市とはしご車応援連携、近隣消防本部等との合同訓練実施 ④小隊活動、生物剤・化学剤特殊災害、中高層建物火災等の各種訓練実施 ⑤県警防技術発表会、緊急消防援助隊合同訓練への参加 ⑥市職員に対する災害対応能力訓練の実施 ⑦火災検討会及び警防検討委員会の実施	①9基調査完了、診断結果に基づき2基分の耐震工事を予算化、改修しても耐震不可である防火水槽1基を廃止 ②2基の補強工事は3月中に完成 ③11/25瑞浪市とはしご車応援訓練(南署)、11/29土岐市、瀬戸市と合同訓練(笠原署)、11/30可茂消防と合同訓練(北署) ④各署小隊訓練毎日実施中。9/29.10/2署々間中隊訓練、1/25.26中高層建物火災訓練を実施 ⑤11/1県警防技術発表会参加、12/15緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練参加 ⑥10月～12月救命講習及び規律訓練を実施 ⑦検討会は該当する火災事案なし。委員会2回実施し小隊活動規準の改訂を実施	T3
目標4 消防職員の研修、教育並びに健康、安全管理の推進 研修、教育の実施並びに健康の増進と交通事故防止、公務災害防止	1.消防職員研修の計画及び実施 ①消防職員研修年2回実施 ②岐阜県消防学校への入校事務及び調整 2.消防職員の健康管理 ①深夜業務従事者健康診断の実施 ②5種抗体検査の実施及びワクチン接種 ③担当職員等による巡回健康相談の開催 ④健康に関する各種研修に参加 3.安全運転講習会の開催 4.ヒヤリハット、事故原因を究明し、再発防止 5.ハラスメント防止に関する規則の適正な運用	1.①12/25.26定年延長の概要について研修会を実施 ②総合教育(初任科)及び専科教育の入校、MC救命士養成所入所等調整を実施 2.①深夜業務従事者健康診断を適正に実施 ②B型肝炎等ワクチン接種を対象者に実施 ③惨事ストレス事案(能登半島地震)に対し帰庁後の1次ミーティング実施の指示、その後必要に応じてチェックシート調査を実施予定 ④消防職員安全衛生研修会に参加 3.自動車学校での講習会に課員参加 4.事案発生後は全職員へ周知を行い再発防止実施中 5.適正に運用中	T3
目標5 消防職員の執務環境の改善 5Sの徹底による職場環境の改善	①建物安全点検の実施と修繕等による延命と長寿命化 ②5S+Sの徹底 ③消防職員委員会の開催 ④本部会議の準備と開催 ⑤署外業務における無事故無違反の徹底 ⑥各種担当者会議の開催 ⑦安全、衛生担当者会議の開催 ⑧新型コロナウイルス感染症他、感染防止対策の徹底 ⑨東濃地区総務、警防担当者会議への参加 ⑩時間外勤務の縮減	①点検毎月2回実施中 ②実施継続中 ③意見募集するも期日までに意見なし。事務局から過去の意見に対する進捗報告を議題とし書面開催 ④毎月2回実施継続中 ⑤無事故無違反継続中 ⑥4/24庶務、4/27防災、4/28警防担当者会議開催 ⑦後期に会議開催予定 ⑧5類となった以降は定期換気等必要に応じて対応 ⑨1/17東濃地区総務担当者会議に参加 ⑩所属員の働き方改善により昨年同期に比べ縮減	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	消防本部 予防課
補職名・氏名	課長 多治見基宏

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 火災予防行政の充実強化 火災ゼロを目指し火災予防行政の充実強化	1.違反対象物に対する是正指導 ①重大違反対象物をR6年度末でゼロ ②消防用設備等未設置対象物の是正指導 ③消防訓練未実施対象物、消防用設備等点検未実施及び防火管理者未選任の是正指導 ④各署連携し指導 ⑤履行期限経過対象物の催告書等交付 2.予防技術向上を目的とする実務者教育の実施 3.違反是正の推進に係る実務研修【区分B】の実施 4.SNSを利用した予防広報の実施 5.防火対象物立入検査の充実強化及び能力向上 ①防火対象物(本部台帳53件)の立入検査の実施 ②各署と連携した立入検査を実施、検査員の育成指導 6.オンラインによる申請の適正処理 7.幼年・消防クラブの活動支援及びクラブ枠拡大 8.条例、規則改正の適切な事務の遂行 9.違反対象物公表制度の適正な運用 10.防火管理講習、再講習の開催及び開催方法の決定	1. ①重大違反対象物は正率83.7% ②消防用設備等未設置対象物12件設置指導 ③消防訓練未実施対象物10件は正、消防用設備等点検未実施対象物10件は正 ④連携して違反是正指導9件実施 ⑤命令交付1件、催告書交付2件 告発1件 2. 実務者研修を4回実施 3. 11/27から12/1まで【区分B】による実務研修を実施（3本部8名受入、スポット参加80名） 4. ききょうバス、多治見駅南北連絡と駅北庁舎のデジタルサイネージを利用した防火広報を実施 5 ①立入検査を49件実施 ②各署と連携し9件の立入検査の実施。若手職員の育成指導を実施 6. 届出を111件受理 7. 4/17小泉小学校4年生児童を対象に体験型研修（煙体験）を実施。8/22滝呂小児童4名が県リーダー研修会に参加 8. 6月議会急速充電設備等の条例改正事務の実施。9月議会蓄電池設備等、12月議会手数料条例の改正実施。3月議会手数料条例の改正予定 9. 随時更新中。12/31現在2対象物を公表中 10. 11/1、2に防火管理講習を開催し100名が修了、11/10再講習を開催（瑞浪市）	T2
目標2 危険物施設及び権限移譲施設の安全管理 危険物施設等の出火防止及び事故防止	1.危険物施設への立入検査の実施(100件以上) 2.危険物施設の保安強化と規制事務の整備 ①危険物安全週間中の一斉自主点検実施 ②危険物審査基準の策定 3.危険物不正貯蔵等の防止 4.高圧ガス施設、液化石油ガス施設、火薬類消費場所等の立入検査の実施(80件以上) 5.液化石油ガス販売事業所の更新(11件) 6.危険物積載車両等の路上検査の実施 ①移動タンク貯蔵所 ②高圧ガス積載車両 ③液化石油ガス運搬車両	1. 危険物施設立入検査109件実施 2. ①危険物安全週間中に危険物施設全施設の一斉自主点検を実施 ②9/15に四日市市消防本部に視察。後期に完成 3. 危険物不正貯蔵等は現在0件 4. 高圧ガス施設58件、液化石油ガス施設6件 販売事業者12件 特定工事業者13件、火薬類消費場所等15件、計104件実施。煙火消費場所の立入検査3件実施し事故なく終了 5. 液化石油ガス販売事業者の更新を12件完了 6. ①秋の全国火災予防運動期間中に53件実施 ②11/14 5台実施 ③10/27いくた陽だまり広場にて53台実施	T2
目標3 消防同意及び消防用設備等設置の是正指導 新設及び既設防火対象物への適正な指導	①消防同意の適正な事務執行 ②消防用設備等基準不適合の場合の是正指導 ③消防用設備等着工届、設置届の適正な事務執行 ④消防用設備等の消防検査の適正な実施 ⑤消防用設備等の設置指導、相談の適切な対応 ⑥(一財)岐阜県消防設備協会との連携 ⑦消防用設備等の是正指導を推進するため研修会を実施	①消防同意87件実施 ②消防用設備の検査や相談において基準不適合な場合の指導を適正に実施 ③消防用設備等着工届134件、同設置届198件の事務処理を適正に実施 ④消防用設備等検査89件実施 ⑤新築、増改築等の事前相談による消防用設備の設置指導を適正に実施 ⑥情報提供及び情報共有を設備協会と随時実施中、 ⑦10/13県消防長会の違反是正研修会にアドバイザーとして参加	T3
目標4 危険物施設及び権限移譲等の予防体制の充実 危険物等の許認可事務、保安検査及び教育の実施	1.危険物施設の各種許認可事務 2.高圧ガス保安検査 3.危険物取扱にかかわる講習の開催 ①危険物取扱試験特別補充講習 ②危険物取扱従事者講習会 4.危険物安全協会事務及び活動支援	1. 危険物施設許可11件、変更許可13件、仮使用承認4件、完成検査22件 2. 高圧ガス保安検査6件、液化石油ガス保安検査2件、火薬庫保安検査2件 3. ①合格率向上のため5/26危険物特別補充講習実施、10/20第2回実施 ②再教育の充実のためL Pガス従事者講習を11/17実施(15名参加) 4. 危険物安全協会の事務及び活動支援を実施	T3
目標5 火災予防広報の実施 あらゆる機会を捉えた火災予防広報活動	①住宅用火災警報器の普及啓発と維持管理の周知 ②予防運動時に消防長特別査察を実施と合わせて火災予防広報の実施 ③独居高齢者宅の防火指導を福祉関係者と実施 ④火災予防啓発活動における火災予防作品展の開催 ⑤火災予防週間及び乾燥時等における巡回広報の実施 ⑥イベント会場における防火管理の徹底指導 ⑦女性防火クラブの活動支援 ⑧各種関係機関会議の開催	①5月に住宅用火災警報器の設置調査を実施（設置率84.2%） ②11/12に女性防火クラブと合同で駅南プラティで火災予防広報を実施 ③5/26民生児童委員理事会で防火訪問実施を依頼 ④9/14教育委員会の協力を得て作品展審査、11/1～5パラー文化ホールにて作品展を開催 ⑤随時実施 ⑥立入検査、消防訓練等の機会に防火指導を実施 ⑦4/27総会、6/28炊き出し訓練、8/25県指導者研修会に参加、9/2防災訓練に参加、9/28救命講習会参加、11/12駅南で火災予防広報実施、12/7臨時員会 ⑧11/8東濃地区予防担当者会議出席	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	消防本部	救急指令課
補職名・氏名	課長 井口	哲

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 消防通信指令業務共同運用及び指令システム等の確立 共同運用及び消防広域応援体制確立に向けた調査及び指令システムの適正な維持管理	1.東濃5市による消防通信指令業務共同運用の実現 ①法定協議会会長市・共同運用準備会会長市事務局 ②共同運用にかかる部会での調整及び協議 2.救急安心センター事業（#7119）の運用開始に向けた関係機関との調整・協議及び広報 3.緊急消防援助隊受援計画の改正 4.集団救急事故計画の見直し 5.聴覚・言語障がいに係る円滑な緊急通報システム（Net119）の運用 6.三者間同時通訳による多言語対応の適切な運用 7.高機能消防指令システム及び消防救急無線の適正な維持管理の実施 ①住民情報、対象物、水利情報、支援データ及びAED設置情報の更新整備 ②電話交換設備バッテリー、管理監視制御専用UPS、移動局無線設備電池パックの維持・更新 8.緊急通報システムの保守委託に係る協議並びに受信及びデータ更新	1.①法定協議会（5/15、10/30）、幹事会（7/5、11/16）、準備委員会（12/1）開催、実施設計及び令和6・7年度予算承認 ②運用部会（毎月第2火曜日開催）に出席、調査研究を実施 2.県と調整、広報誌及びSNS等で広報、10月1日から運用開始 3.受援計画原案を作成、本部会議で審議し、11月30日付け制定 4.見直し案作成中、通信指令共同運用に係る消防本部の機構改編時に改正 5.4/1から緊急通報システム（Net119）運用開始、受信障害時等迅速対応 6.運用手順を定期的に確認、適切な運用実施 7.①住民情報、対象物、水利情報等更新整備 ②保守契約事務実施、年度内完了 8.受信及びデータ更新を適切に管理	T2
目標2 バイスタンダー市民を育成による救急体制の充実と救命率の向上	①高規格救急車（救急3号車）の更新配備 ②バイスタンダーCPRの実施率向上（実施率全国平均51.5%以上） ③オンライン形式による講習方法の確立及びWeb視聴による講習の促進並びに予防救急の展開 ④小学6生、中学2生、高校1生を対象に救命講習を実施 ⑤一般企業等及びAED設置施設への救命講習を実施 ⑥応急手当推奨事業所の更新と新規事業所認定 ⑦市民病院医師との定期的な意見交換会の実施 ⑧救命処置指導隊の指導技術の向上 ⑨救急救命士及び一般救急隊員の教育訓練等の実施 ⑩指導救命士1名、薬剤救命士3名、新処置救命士3名、気管挿管救命士1名等の人材育成	①WGで設計・仕様書作成、契約審査委員会（7/19）、入札執行（8/9）し契約完了、年度内事業完了 ②口頭指導66回実施、バイスタンダー実施率61.9% ③オンライン講習及び予防救急を展開中 ④小学校9校、中学校7校、高校2校を対象に救命講習を実施、延べ1,658人が受講 ⑤一般企業等及びAED設置施設を対象に講習会を163回実施延べ3,679人が受講 ⑥50事業所を更新 ⑦毎月市民病院医師との意見交換会実施、副院長講義を10/12に開催 ⑧毎月第1月曜日に勉強会を開催 ⑨岐阜県MC協議会に定める教育訓練単位取得を各署に指導 ⑩指導救命士1名（7/5研修了）及び新処置救命士1名、気管挿管救命士1名、薬剤救命士、新処置救命士2名を養成	T2
目標3 救命に繋げる迅速・確実な指令 救急入電時における迅速・確実な出動指令による救命率の向上及び災害拡大の防止	1.救命率向上に向け、通報者に対し口頭指導を実施 2.受信検証会の随時開催 3.口頭指導検証会の開催（毎月2回） 4.救急講習、消防訓練開催時に口頭指導の実施 5.迅速・確実な出動指令の実施 ①システム取扱訓練を毎日実施 ②システム関連研修を週4回以上実施 6.救急車の適正利用及び119番通報要領などについて市民へ周知広報（ホームページ、FMたじみ、救命講習会等）	1.66回実施（胸骨圧迫42回、AED6回ほか） 2.特異事例発生時等に随時開催 3.口頭指導検証会の開催（毎月2回） 4.救急講習、消防訓練開催時に口頭指導の実施 5.①新コロ5類移行に伴い119番受信要領を見直し、指令所要時間をコロナ禍比平均24.1秒短縮、受信訓練を毎勤務日継続実施 ②システム関連研修を週4回以上実施 6.今年度から消防本部公式X（旧ツイッター）を開設、熱中症情報など予防救急に関する情報を適時配信、ホームページによる広報も平行して実施	T3
目標4 災害出動体制の充実強化 火災、救急及び地震等の災害出動における消防体制の充実強化	①緊急消防援助隊ブロック合同訓練の参加調整 ②緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の参加調整 ③緊急消防援助隊情報伝達訓練の実施（年4回） ④岐阜県防災ヘリ及びドクターヘリ等の効果的な要請 ⑤救急報告書等の取扱い見直しに係る初年度事務 ⑥大規模訓練調整会議にかかる各種訓練の実施	①中部ブロック合同訓練（開催地：石川県）の参加調整を事務局と実施 ②緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の参加調整 ③緊急消防援助隊情報伝達訓練を2回実施 ④岐阜県防災ヘリ訓練の地上支援を実施（8/17）、ドクターヘリの要請方法を定期的に確認 ⑤見直しに係る決裁方法及び文書管理要領を周知 ⑥大規模訓練調整会議に出席、訓練企画 ※令和6年能登半島地震に係る緊急消防援助隊岐阜県大隊東濃ブロック隊の第1次から3次派遣調整事務実施（中隊長1、消火隊3、救助隊2、救急隊3）	T2
目標5 安全管理の強化及び個人情報保護 職場内の安全行動及び個人情報の漏洩防止	①5S+Sの徹底とおもてなしの向上 ②令和4年度版消防年報の発行 ③安全管理の徹底とヒヤリハット・事故報告を実施 ④無事故無違反の徹底 ⑤多治見市防災行政無線の運用 ⑥災害情報、気象情報等を関係機関へ配信 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧救急医療情報システムによる病院照会 ⑨岐阜県防災情報システムの管理・運用 ⑩予算の適正な執行 ⑪火災、救急等の調査統計報告 ⑫東濃地域における救急関係の取りまとめ	①各自5S+Sを徹底 ②令和4年度版消防年報の発行（6月末） ③安全管理の徹底とヒヤリハット・事故報告を徹底 ④無事故無違反の徹底 ⑤広報を適切に運用 ⑥災害情報、気象情報等を関係機関へ配信 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧895件の病院照会事務実施 ⑨岐阜県防災情報システムの管理・運用 ⑩予算の適正な執行 ⑪サーベイランスを適切に報告 ⑫東濃地域における救急関係の取りまとめを実施	T3
b 独自目標加算 （任意設定） 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動等	（目標設定）	（成果）	

組織名称	消防本部	南消防署
補職名・氏名	署長 原 路哉	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 防火対策の推進 防火対象物及び住宅の出火防止と被害の軽減	①違反防火対象物(工場等:16件)の改善及び違反是正指導の実施 ②防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:62件)の改修率の向上(100%) ③立入検査実施計画に基づく立入検査実施(191件)、消防用設備等点検報告提出率向上 ④予防技術向上のための基本教育、実務者教育の実施 ⑤小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑥消防訓練指導動画のWeb活用 ⑦命令履行期限経過対象物の催告書等交付(2件) ⑧火災図上訓練指導講習会の笠原署との合同開催	①全違反防火対象物31件中22件、うち工場等16件中10件実施 ②62件中62件改修、改修率100%達成 ③立入検査189件実施、消防用設備等点検結果報告率86.6% ④基本教育22回、実務者教育3回実施 ⑤養正小4/25、根本小4/21、池田小4/28、市之倉小5/12、脇の島小4/20に実施 ⑥自主的な消防訓練を274回実施、Webの活用を斡旋 ⑦催告書を2件交付 ⑧火災図上訓練指導講習会を11/6に実施	T2
目標2 消防力の充実強化 各種災害等に迅速・確実・安全に対応するための消防体制の確立	1.技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①はしご自動車応援協定に基づく連携訓練の実施 ②署長査閲訓練の実施 ③隣接消防本部との各種合同訓練の実施 ④岐阜県防災航空隊との合同訓練の実施 ⑤警防最前線及び中高層建物火災訓練の実施 ⑥BC(バイオケミカル)災害対応訓練の実施 2.新救助工作車の本格運用に向けた訓練の実施 3.小隊活動規準見直し試案作成準備 4.動画資料を用いた救助資器材取扱説明書の作成 5.東濃5市救助技術発表会の実施 6.緊急消防援助隊訓練参加(12月) 7.管内全分団との合同訓練の実施 8.水立点検の実施及び資器材の適正管理	1.①7/14に土岐市、11/25に瑞浪市と実施 ②署長査閲訓練を5/12、5/15に実施 ③12/11に春日井市、2/6に瀬戸市と実施予定 ④岐阜県防災航空隊合同訓練を北署と合同で12/5に実施 ⑤警防最前線を9/29・10/2、中高層建物火災訓練を1/25・1/26に実施 ⑥ケミカル災害対応訓練を笠原署と合同で6/27に実施 2.取扱い訓練を経て4/24から本格運用 3.小隊活動規準見直し試案作成中 4.資器材取扱い動画を作成し、QRコードにて周知 5.東濃5市救助技術発表会を12/8に実施 6.緊急消防援助隊県大隊訓練を12/15に実施 7.管内全分団との合同訓練を11/11・11/12に実施 8.水立点検の実施及び資器材の適正管理 ※能登半島地震へ緊急消防援助隊岐阜県大隊として第1次から3次派遣し救出活動従事(中隊長1名×3、救助工作車隊5名×3)	T2
目標3 救命率向上に向けた取り組み バイスタンダーの育成と救命率の向上	1.コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①管内の小学6年生(4校)・中学2年生(3校)・高校1年生(3校)、町内会・事業所等を対象に救命講習会の開催 ②AED設置施設での救命講習会の開催 ③Web視聴の促進等、コロナ禍に対応した講習方法の研究・実施 2.応急手当推奨事業所23事業所の更新認定 3.署長査閲訓練の実施 4.救急車の適正利用の啓発 5.自署及び他署の救急事案の検証 6.救命処置指導隊(メディックT)の育成指導 7.応急手当指導員、応急手当普及員の講習会開催 8.救急資器材の適正な維持管理	1.クラスターを発生させることなく2,156名が受講 ①小学6年生(2回79名)・中学2年生(6回160名)・高校1年生(10回336名)4町内会・20事業所等を対象に開催 ②AED設置の45施設で開催 ③リモートで2回、5類移行後は対面で100回開催 2.応急手当推奨事業所19事業所の更新認定 3.署長査閲訓練を7/28、8/4に実施 4.救急車の適正利用のポスターを38ヵ所に配布 5.自署の事案を全件、他署の救急事案1048件の検証を実施 6.救命処置指導隊(メディックT)に9回勉強会を実施 7.応急手当普及員講習会を7月、10月に開催 8.救急資器材の適正な維持管理	T3
目標4 災害対応能力向上と地域防災力の強化 地震等の災害に備え、地域防災力の強化	①多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携実施 ②街頭消火器の市民主体の点検と職員による維持管理 ③自主防災組織対象に防災訓練等の実施 ④防災倉庫及び資器材の点検管理を年1回実施 ⑤消火栓放水器具点検を実施 ⑥災害危険箇所調査を関係課と実施し職員へ周知 ⑦タイムラインの運用に基づく活動を実施	①多治見市水防訓練を6/11、多治見市総合防災訓練を9/2に実施 ②市民主体の点検後に職員による維持管理を実施 ③地域における防災訓練等を7回実施 ④防災倉庫及び資器材の点検を12月に実施 ⑤消火栓放水器具点検を自主防災組織に指導 ⑥災害危険箇所調査を6/6に実施、職員に周知 ⑦7/4に多治見市タイムライン検討会に参加し、関係機関と再確認	T3
目標5 職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止 災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底	①5S+S、おもてなしの向上 ②ハラスメントのない職場環境の整備 ③庁舎日常点検を毎月実施 ④公用車、私用車における無事故無違反の徹底 ⑤適切な公用車管理の実施 ⑥訓練時、災害対応時における安全管理の徹底 ⑦災害活動後における職員のPTSD緩和対策の実施 ⑧個人情報の適正管理の徹底 ⑨安全、衛生会議を毎月実施 ⑩時間外勤務の削減 ⑪適切な予算管理と執行 ⑫体力錬成と熱中症対策を実施	①庁舎内・外の清掃等をはじめ、各倉庫の片付けを実施 ②ハラスメントには厳しく対応する方針を全員が共有 ③庁舎日常点検を毎月実施 ④私用車における軽微な事故が1件発生 ⑤車検等をはじめ、適切な公用車管理を実施 ⑥公務災害1件発生 ⑦災害活動後、早期にPTSD緩和対策を実施 ⑧個人情報の適正管理を徹底 ⑨安全、衛生会議を毎月実施 ⑩1/15時点で年間計画より約142時間削減 ⑪適切な予算管理と執行 ⑫体力錬成と熱中症対策を実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

組織目標兼管理職個人目標		達成度	
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	
目標1 防火対策の推進 防火対象物及び住宅の出火防止と被害の軽減	①違反防火対象物(工場等:8件)の改善及び違反是正指導の実施 ②防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:71件)の改修率の向上(100%) ③立入検査実施計画に基づく立入検査実施(59件) ④小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑤消防訓練指導動画のWeb活用 ⑥北署壁面を利用し防災広報の実施 ⑦独居高齢者防火訪問の実施 ⑧防火対象物使用開始届に伴う立入検査の実施	①8件中8件実施済(是正完了3件、着工1件、違反対象外2件、通知書発行1件、予防課預かり1件) ②防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:85件)中、74件是正(87%) ③立入検査実施計画に基づく立入検査を43件実施 ④北栄小(4/14)、小泉小(4/17)、南姫小(4/20)、根本小(4/21)、池田小(4/28)、共栄小(9/1)の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示 ⑤消防訓練講習の動画QRコード入り案内を届出者に配布 ⑥火災予防運動週間中に防災広報実施 ⑦根本地区及び姫地区で397件の独居高齢者防火訪問を実施 ⑧防火対象物使用開始届出に伴う立入検査41件実施	T2
目標2 各種災害等に迅速・確実・安全に対応するための消防体制の確立	1.技術、知識の伝承及び消防力強化のため各種訓練の実施 ①現着から4分以内での応急はしご救出完了 ②小隊長における小隊指揮の完遂 ③耐火建物火災での一方戦術習得 ④火災状況に応じた適正なホース延長及び放水要領習得 ⑤警防最前線、署長査閲、指揮隊、航空隊、BC(パイオケミカル)災害対応、中高層建物火災、消防団、可茂消防等との合同訓練実施 ⑥駅北庁舎利用した訓練実施 2.令和5年度更新高規格救急車(救急3号車)のスムーズな運用開始と準備 3.圧力計を活用した水利点検実施及び資器材適正管理 4.警防計画の新規作成及び見直し	1.①署長査閲訓練にて3分37秒で実施 ②司令補(8名)の小隊長を育成 ③耐火建物火災での一方戦術習得 ④火災状況に応じた適正なホース延長及び放水要領習得 ⑤警防最前線9/29、10/2、署長査閲5/15、5/16、指揮隊・航空隊合同訓練12/5、可茂消防11/30。中高層建物火災訓練1/25、26に実施、消防団等との合同訓練を実施中 ⑥駅北庁舎利用した訓練を2/22に実施 2.年度末の納車に備え納入資器材選定、在庫整理完了 3.水利点検を実施、毎月定期資器材点検を実施 4.共同住宅の警防計画を新規作成、高根山の警防山林計画見直し作成 ※登岸半島地震へ緊急消防援助隊岐阜県大隊として第1次から3次派遣し救出活動従事(消火隊4名×3 延べ12名)	T2
目標3 救命率向上に向けた取り組み バイスタンダーの育成と救命率の向上	1.コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①管内の小学6生(7校)・中学2生(5校)・高校1生(1校)、町内会・事業所等を対象に救命講習会の開催 ②AED設置施設での救命講習会の開催 ③Web視聴の促進等、コロナ禍に対応した講習方法の研究・実施 2.応急手当推奨事業所34事業所の更新認定 3.署長査閲救急訓練の実施(9月) 4.救急車の適正利用の啓発 5.自署及び他署の救急事案の検証 6.救急隊員に関する教育、訓練の実施 7.救急資器材の適正な維持管理の実施 8.予防救急講習の実施 9.救命講習教材動画の作成(中国人技能実習生対象) 10.実検証事案に基づくスキルアップ訓練の実施	1.延べ2,662人に実施 ①10校実施 ②AED設置施設で91回実施 ③資器材配備完了、講習方法を確立しオンライン講習を2回実施、2/22に1回実施 2.26事業所更新認定、残り8事業所年度内更新 3.9/15、10/4日実施 4.講習時やポスター配布で実施 5.自署の全事案、担当署の全事案の検証実施 6.救急隊員教育に基づいて実施 7.月次点検で適正に実施 8.心筋梗塞の資料作成、延べ1,184人に実施。小学生を対象に救命士体験実施(8/6、8/7)16名参加 9.救命講習入門コース資料の中国語版を作成 10.10月、12月、2月に3つのテーマで実施	T3
目標4 災害対応能力向上と地域防災力の強化 地震等の災害に備え、自主防災組織の推進強化	①多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携実施 ②街頭消火器の市民主体の点検と職員による維持管理 ③自主防災組織対象に防災訓練等の実施 ④防災倉庫及び資機材の点検管理を年1回実施 ⑤消火栓放水器具点検を実施 ⑥災害危険箇所調査を関係課と実施し職員へ周知 ⑦タイムラインの運用に基づく活動を実施	①6/1多治見市水防訓練を実施、9/2多治見市総合防災訓練を実施 ②各区分から街頭消火器台帳が提出され、23ヶ所修繕実施 ③北署管内8区(22区、23区、25区、26区、30区、31区、35区、50区)に対し防災訓練を実施し計2234名が参加 ④北署管内防災倉庫の燃料交換をすべて実施 ⑤北署管内消火栓放水器具(92ヶ所)点検を実施 ⑥6/6、6/16災害危険箇所調査を行い、職員周知 ⑦タイムラインの運用に基づく活動を随時実施	T3
目標5 職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止 災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底	①5S+S、おもてなしの向上 ②ハラスメントの防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③庁舎内の安全・衛生一斉点検を毎月実施 ④運転免許証・シートベルト等の点検を毎月実施 ⑤緊急出動、署外業務における無事故無違反の徹底 ⑥適切な車両管理の実施 ⑦隊活動上及び訓練時における安全管理の徹底 ⑧災害活動時における職員のPTSD緩和対策の実施 ⑨個人情報情報の適正管理の徹底 ⑩グループ・安全・衛生会議を毎月実施 ⑪時間外勤務の削減 ⑫適切な予算管理と執行 ⑬体力錬成と熱中症対策を実施	①朝ミーティングやグループ会議で徹底 ②心身疲労軽減に努めグループ会議で職場環境整備のため意見を求め運用を実施 ③毎月実施 ④出勤時と朝ミーティングで実施 ⑤無事故無違反311日継続 ⑥グループリーダー中心に適切な車両管理実施 ⑦訓練前点検、訓練中の安全配慮、KYTトレーニングを実施 ⑧該当事案発生時に実施 ⑨朝ミーティングや毎月グループ会議で徹底 ⑩毎月末に開催 ⑪時間外勤務削減に向けた呼び掛け及び時間管理を実施 ⑫庶務担当を中心に適正管理執行を実施 ⑬毎日訓練と訓練前に注意情報を注視し、適切な水分・塩分補給を徹底	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)	(成果)	

組織名称	消防本部 笠原消防署
補職名・氏名	署長 伊藤 展生

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標			
目標	実施する業務の内容	成果（評定時に記入）	達成度
目標1 防火対策の推進 防火対象物の適正指導、違反是正、出火防止と被害の軽減	①違反防火対象物(工場等:23件)の改善及び違反是正指導の実施 ②防火管理者未選任、消防訓練未実施及び消防用設備等点検結果未報告の特定防火対象物(第1種査察対象物:5件)の改修率の向上(100%) ③立入検査実施計画に基づく立ち入り検査の実施(84件) ④小学校の命を守る訓練時に消防隊訓練の展示(将来消防士志望の動機付け) ⑤消防訓練指導動画のWeb活用、職員及び市民の育成を兼ねた火災図上訓練(FIG)の開催 ⑥独居高齢者防火訪問の実施 ⑦消防用設備点検の実施率向上のため、点検実施案内文発送	①改善完了13件、是正指導継続10件(改修計画書提出9件、命令書交付1件)を実施 ②防火管理者未選任完了、消防訓練未実施(1件指導継続)及び消防用設備等未報告(1件完了、2件指導継続) ③立入検査123件実施 ④4/19滝呂小、4/28笠原小 命を守る訓練及び12/1笠原小庁舎見学で実施 ⑤火災図上訓練(FIG)を11/6実施。消防訓練動画をFIGの教材使用 ⑥滝呂地区の防火訪問101世帯実施 ⑦消防用設備等点検実施の案内文を19対象物に発送し、3件点検実施	T2
目標2 消防力の充実強化 各種災害に迅速、的確、安全に対応するための消防体制の確立	1. 4名1隊先着隊消防技術、知識の伝承と各種訓練の実施 ①警防計画の確認に伴う関西触媒との合同訓練 ②署長査閲訓練の実施 ③隣接消防本部(土岐市・瀬戸市)との合同訓練実施 ④指揮隊との合同訓練 ⑤警防最前線及び中高層建物火災訓練の実施 ⑥BC(バイオケミカル)災害対応訓練の実施 2. 明和工業と消防による大規模合同訓練の実施 3. 動画チャンネル、SNS、ホームページによる消防PR 4. 圧力計を活用した水利点検の実施及び資器材適正管理 5. 火災調査体制充実と類似火災撲滅のためのPR活動実施 6. 事故・ヒヤリハット報告の署内検証を実施 7. 小隊活動規準見直し試案作成準備 8. 管内3分団との合同消防訓練及び研修会を実施	1. ①6/27ケミカル災害対応訓練を南署指揮隊と合同実施 ②5/22実施 ③11/29実施 ④他機関合同訓練時実施、指揮隊単独と2月中に合同訓練実施 ⑤警防最前線9/29、10/2、中高層建物火災訓練1/25、26実施 ⑥6月中に反復訓練実施 2. 9/8実施 3. Webサイト11回更新により消防PR実施 4. 管内水利363箇所実施。資器材を適正に管理及び機器の修理・改良を実施 5. 火災調査技術向上のため教養6回実施、類似火災撲滅活動ホームページによるPR活動実施 6. 随時実施 7. 小隊活動規準見直し試案作成、来年度4月施行 8. 11/15、11/19研修会実施、3/17合同訓練実施	T2
目標3 救命率向上に向けた取り組み バイスタンダーの育成と救命率の向上	1. コロナ禍における感染対策に配慮した救命講習の実施 ①管内の小学6年生(2校)・中学2年生(1校)・町内会・事業所等を対象に救命講習会の開催 ②AED設置施設での救命講習開催 2. 応急手当推奨事業所14事業所の更新認定 3. 署長査閲救急訓練の実施(年2回) 4. 令和5年度消防士長試験受験者に対し、救急隊長育成訓練の実施 5. 自署及び他署の救急事案の検証 6. 救急隊員に関する教育、訓練の実施 7. 管内老人福祉施設等へ情報伝達講習会を実施 8. 救急資器材の適切な維持管理の実施 9. 笠原消防署夏休みイベント「消防・救命KIDS」の開催 10. 岐阜県内のヒヤリハット報告書の周知徹底	1. ①小6年生(2校)156人、中2年生(1校)50人、町内会・事業所等593人が受講 ②11施設520人が受講 2. 9事業所更新。5事業所更新 3. 第1回5/16、29実施。第2回12/25、26実施 4. 第2回署長査閲訓練にて企画、実施。その他、救急訓練時に随時実施 5. 自署他署の事後検証は随時実施 6. 訓練58回、教養21回 平均訓練・教育 85/90ポイント取得。大規模事故・災害対応想定訓練2/26実施 7. 管内全7施設対象に1/11実施 8. 毎月1回点検実施 9. 7/29消防救命KIDS体験(参加人数32人) 10. 88回実施	T3
目標4 災害対応能力向上と地域防災力の強化 地震等の災害に備え、自主防災組織の推進強化	①多治見市水防訓練及び多治見市総合防災訓練を関係機関と連携し準備及び実施 ②街頭消火器の市民主体の点検と職員による維持管理 ③自主防災組織対象に防災訓練等の実施 ④消火栓放水器具点検の推進 ⑤タイムラインに基づいた関係機関との連携 ⑥各区の防災訓練において各種指導を実施 ⑦消防団員と地域との連携強化を推進 ⑧自主防災隊用のYouTube動画作成	①多治見市水防訓練6/12実施、多治見市総合防災訓練9/2実施(東山49区) ②町内会に点検依頼、職員にて事故処理1件実施) ③9件防災訓練を実施 ④各区防災訓練時に消火栓放水器具点検を指導。市設置の消火栓放水器具点検を実施 ⑤7/4タイムライン研修会に参加、台風7号接近に伴いタイムラインに基づく対応実施 ⑥9件防災訓練を実施 ⑦防災訓練、資器材取扱訓練を消防団員と連携実施 ⑧2月公開予定	T3
目標5 職場の安全管理の強化と個人情報漏洩防止 災害現場等の事故防止及び個人情報漏洩防止の徹底	①5S+Sの励行 ②ハラスメント防止等安全で働きやすい職場環境の整備 ③緊急出動、署外業務における無事故、無違反の徹底 ④災害現場活動時の職員のPTSD(心的外傷後ストレス)緩和対策の実施 ⑤災害活動時、訓練時における安全管理の徹底 ⑥グループ会議、安全会議、衛生会議を月1回実施 ⑦個人情報の適正管理等の徹底 ⑧適切な車両管理の実施 ⑨時間外勤務の削減 ⑩夜間交付事務の実施	①適宜実施 ②適時ミーティング、グループ会議で徹底 ③無事故、無違反継続実施中 ④帰署後、隊長を中心に随時実施 ⑤災害活動及び訓練での公務災害ゼロ継続 ⑥毎月1回実施 ⑦適時ミーティング、グループ会議で徹底 ⑧リーダーを中心に適切な車両管理を実施 ⑨計画どおり推進中 ⑩46件(R5.12末)適正に事務実施	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例：自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)		